

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
1	01松江	02地域医療対策	01医療提供体制	助産師外来、院内助産院開設とスキルアップ支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>この2年間、助産師外来や院内助産院開設のための研修が県により実施された。助産師外来開設施設は増加したが、開催日数等考えると、まだ十分とは言えない状況。</li> <li>少なくとも、中山間地でも地元地域で妊産婦健診を実施できる状況にして欲しい。県には引き続きの支援とスキルアップのための支援継続を要望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県では院内助産院と助産師外来の開設を促すため、助産師会始め関係機関のご協力を得て、昨年度と今年度の2年間、助産師研修事業を実施している。</li> <li>2年間で県下15施設から41人の受講者があり、2日間の集中講義、施設研修のほか、各施設での取組状況について情報交換する中で、助産師外来の基準や保健指導マニュアルの見直し、開設回数の増加などが報告された。</li> <li>助産師研修事業が助産師外来開設のきっかけや助産師のレベルアップに繋がっていることから、来年度以降は看護協会でも引き続き実施して頂けるよう協議しているところ。</li> <li>また、新任期からのスキルアップを図り、スムーズに助産師外来を担うことが出来るようにするため、今年度から新たに県内で統一した助産師卒後教育研修プログラム構築事業を実施する事としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2年間の助産師外来開設支援事業により、23年度に助産師外来開設予定施設が1施設ある。また、新たに外来で保健指導を開始する動きがみられる。</li> <li>県事業終了後は、看護協会の教育プログラムに入れてもらうこととなった。</li> <li>新任助産師卒後教育研修プログラムを作成し、23年度から、集合研修、医療機関相互交流研修を行う予定である。</li> </ul>	健康推進課
2	02雲南	02地域医療対策	01医療提供体制	地域医療に関する事項について	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口当たりになると、雲南圏域は最低の医師数である。県全体として医師の偏在が生じないような対策を講じてほしい。</li> <li>公立雲南総合病院を市立病院に移行することで、検討中である。市立病院の開設にあわせ、精神科病棟を閉鎖する方向だが、このことに対する患者への負担、不安も大きい。県として今後とも支援をお願いしたい。</li> <li>県内市町村で地域医療を守るため、専門部署を設ける自治体が多くなっているが、県で情報交換の場を設けてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師確保については、国の制度によるところが大きく、県としても具体的に提案し、医師不足や地域偏在の解消に向けた抜本的対策を要望。</li> <li>県では、地域医療再生計画で基金を作り、今年度から実施。具体的には学生に加え研修医に対し研修資金の貸与制度の創設。また、島根大学に寄附講座として地域医療支援学講座を設け、島根大学を中心に各大学との連携を強化する。</li> <li>雲南圏域は、早くから住民運動として我が町の病院を守ろうとする活動が活発である。このような事が今後ますます重要になると思われるし、県としても保健所を中心にこのような活動を支援する。</li> <li>各市町村において地域医療を行政として取り組み、中には医師確保・看護師確保に特化した部署を設ける自治体も増えてきた。県としてもいろいろな場を活用し、市町村と県、あるいは市町村同志で意見交換、情報交換できる場を作っていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民が主体となった地域を守る活動の支援を引き続き実施する。</li> <li>圏域を越えて住民団体や市町村が情報交換をする場を設置していく。</li> <li>国の動きとして、医学部の入学定員の増（島大2、島大4）や、地域医療支援センターの整備運営への補助事業の創設、地域医療再生基金の拡充が行われた。県としても、既存の取組みに加え、新たな事業を活用し、地域医療の確保を図る。</li> </ul>	医療政策課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>精神科救急医療システムとして、各圏域ごとに夜間・休日の空床を確保している。雲南圏域では、県立こころの医療センターで空床確保してある。もし、こころの医療センターで空床確保できない場合は、松江・出雲の輪番制を活用し、空床確保する。</li> <li>また、県では精神科救急情報センターを設置している。平日の昼間は各保健所、休日・夜間はこころの医療センターが窓口になる。</li> <li>また、毎月1回「心の健康相談」を雲南保健所において実施している。心の悩みに対し、専門医が健康相談を受けている。予約制であるが、料金はかからない。</li> </ul>	回答のとおり	障がい福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
3	02雲南	02地域医療対策	01医療提供体制	地域医療再生計画事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度申請取りまとめが終わった事業について、追加で提出したい事業もあるが、柔軟な対応はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助事業もあり、県だけで判断できないものもあるが、各現場での要望やご意見は聞かせていただきたい。事業費については、余裕があれば再募集も考えたいし、予算の組み替えなどで要望の多いところには可能な限り応えていきたい。</li> <li>・分娩手当の件でお困りとのこと。国庫補助なので、確定的な話は出来ないが、昨年は追加募集あり。今年も追加募集の可能性もあるので、引き続き担当者に相談して頂きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H22年度の実施・要望状況を踏まえ、H23年度取組に際して、変更可能なものについては対応していきたい。</li> <li>・追加要望で対応済み</li> </ul>	医療政策課
4	04県央	02地域医療対策	01医療提供体制	救急車及びヘリによる搬送について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急車はその地区を主体として搬送されており、もし自分が広島、江津、浜田の医療機関をかりつけ医としていた場合でも、公立邑智病院に搬送され、応急処置をした後、他の医療機関に搬送される。遠くても適切な治療が可能な病院へ直接搬送できないものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状においても、症状等ケースによっては、近くの病院を通り越して一番適切な治療を受けられるであろうと思われる病院に運ぶ場合もある。</li> <li>・こうした動きは、来年度ドクターヘリを導入しようと調整を進めていることにも繋がっている。導入されれば、大田圏域でも広域的な搬送などはかなり頻繁になると予想される。救急車の動き以上に迅速に適切な医療が提供できるような、圏域を越えた医療機関への搬送が増えてくるのではないかと思っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国5県でヘリコプターを活用した広域搬送の検討を進める等、圏域を越えた連携の協議を進める。</li> </ul>	医療政策課
5	04県央	02地域医療対策	01医療提供体制	医師不足による過重勤務について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先日、益田市立休日応急診療所の件がTV報道されており、日祭日には開業医の協力を得て診療が行われており、益田日赤病院医師の負担が軽減されたとの報告であった。</li> <li>・医師不足が深刻な中山間地でも、このような方法を取り入れていくことは可能か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年からは益田市に益田市立休日応急診療所が出来、医師は市内の開業医が交代で当番に当たる。こうしたやり方は、益田市の他、浜田市や出雲市で設置されている。</li> <li>・その他、休日診療所という形でなく、日祭日に複数の開業医が当番で診療を行う在宅当番医制というやり方に対応しているところもあり、邑智郡医師会で以前から行われており、大田市でも本年4月から実施している。</li> <li>・県としてもこのように開業医の協力により勤務医師の負担軽減を図っていく事は重要であると考えており、在宅当番医制度や休日診療所の初期救急医療体制の強化を図る市町村に対して支援を実施している。また、救急病院の勤務医師の負担軽減を図るため、病院待機ローテーションの中に開業医が入ったり、開業医が実際に病院で救急業務を実施した場合にも支援している。</li> <li>・地元の皆様方にも地域の医療機関を守り育てるという観点でコンビニ受診の抑制などご協力頂きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期救急の強化に対する支援や、病院勤務医負担軽減のための開業医の病院業務への協力に対する支援、住民が主体となった地域を守る活動への支援を引き続き実施する。</li> </ul>	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
6	04県央	02地域医療対策	01医療提供体制	地域医療連携や情報伝達のコーディネートについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の医療環境、各サービスを利用しやすく、医療福祉情報が伝わりやすくすること。</li> <li>・大田市立病院が圏域の中心的役割を担うのであれば、医療相談室の拡充だけでなく、各種サービスのコーディネートが出来る体制を整えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院では、地域医療連携室とか医療相談室とか名前はいろいろだが、可能な限り医療に関する情報を患者の皆さんや利用者の皆さんに提供しよう努めている。</li> <li>・患者さんや家族の方に限らず、一般市民の方も保健・福祉・介護等が連携したサービス提供や住民とのふれあいの空間になることは地域に開かれた病院として意義あること。</li> <li>・県内には25か所のがんサロンがあり、半分くらいは病院内にある。サロンの役割は、情報交換するだけでなく、医療を始め、保健・福祉・介護などに関する学びの場でもあり、病院と協働し検診の普及活動に取り組むなど患者中心の医療実現も目指している。こうした運営を参考にすれば、より地域住民に開かれた病院にしていけるものと思われる。</li> <li>・県も病院や行政を支援する制度を考え、それぞれの地域の実情に応じた形で地域医療が展開される事を期待している。</li> </ul>	今年度 緩和ケアネットワーク大田に委託して在宅緩和ケアの普及啓発DVDを作成中であり、今後 これをツールに医療、福祉、介護、サロン、行政等の多職種が連携した地域連携の啓発を行う。	医療政策課
7	06益田	02地域医療対策	01医療提供体制	地域医療対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・益田地域における医師の偏在の問題。益田日赤で、脳外科手術が出来ないことや、産婦人科の医師がいないことなど非常に困っている実態がある。是非圏域の医療体制の整備についてお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県西部、とりわけ益田圏域の医師不足の状況が喫緊の課題であることは十分認識している。それぞれの地域で安心して医療を受けられる体制を確保していくことが極めて重要。</li> <li>・医師確保については、国の制度によるところが大きく、県としてより具体的に国に対して提案をして、医師不足や地域偏在の解消に向けた抜本的な対策をとるよう強く要望している。</li> <li>・県では地域医療再生計画で基金を作り、今年度から今後4年間事業を実施。具体的には学生に加え研修医に対し、県内医療機関への勤務を誘導するための研修資金の貸与制度を設けるなど、地域定着への誘導に取り組む。</li> <li>・また、県内の地域や診療科における医師不足の解消に向け、島根大学に寄附講座として地域医療支援学講座を設け、教授を始め何人かの専門スタッフを配置し、医学生に対し地域医療への魅力をアピールしたり、卒業後の県内での研修をコーディネートする。今後、島根大学を中心に各大学との連携を強化していく。</li> </ul>	国においては、医学部の入学定員の増（島大2、島大4）や、地域医療支援センターの整備運営への補助事業の創設、地域医療再生基金の拡充が行われた。県としても、既存の取組みに加え、新たな事業を活用し、地域医療の確保を図る。	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
8	06益田	02地域医療対策	01医療提供体制	地域医療対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、医療機関や関係機関の「機能分化」が考えられていると思うが、益田圏域においてはどのような「機能分化」「役割分担」を考え指導されているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的にはそれぞれの地域で安心して医療を受けられるような体制の確保が大切。県が平成20年に策定した保健医療計画では、主な疾病等について初期の医療から入院を要する医療、そして高度・特殊な医療までそれぞれの段階における役割分担を示し、それを推進していくため各圏域で保健所をはじめとした関係機関が話し合い医療連携の方策や保健医療提供体制の確保等に取り組んでいる。</li> <li>・しかしながら、益田圏域を始め、県西部の医療情勢は極めて厳しい状況であり、専門性の高い医療機能までを含めた全ての医療機能を圏域の中で確保することが困難な状況になっている。専門的な医療機能が圏域内で不足する場合には、圏域の枠組みを超えて相互補完していくことが必要であり、関係医療機関、市町村等の意見も聞きながら連携の強化を図る必要がある。</li> <li>・益田圏域では、益田赤十字病院の脳神経外科が4月から不在であるが、脳神経外科機能を補完するため、当面策として浜田圏域とか山口県、広島県とも連携強化し、医療体制確保に努めたい。</li> <li>・また、圏域を越えた医療連携を支援し、医師不足による医療機能低下を補完する手段として、IT活用した診療情報共有やドクターヘリの導入準備を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者が協議して、医療機関の役割分担、連携を推進する。</li> <li>・ドクターヘリの運航を平成23年6月から開始する</li> <li>・病病連携を支援するITシステムの整備支援を進めマンパワー不足を補完する。</li> <li>・国においては、医学部の入学定員の増（島大2、島大4）や、地域医療支援センターの整備運営への補助事業の創設、地域医療再生基金の拡充が行われた。</li> </ul> <p>県としても、既存の取組みに加え、新たな事業を活用し、地域医療の確保を図る。</p>	医療政策課
9	06益田	02地域医療対策	01医療提供体制	地域医療について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度のテーマを在宅医療の推進にしている。患者は早期に退院させられるが、病院と在宅のシームレスな連携がない。在宅ケアでの社会的な制度不足があり、医療と介護、福祉の連携が出来ていない状況がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療提供体制について、現状では診療所や訪問看護ステーションなどの基盤整備など必ずしも十分な状況にあるとは言いがたいと認識している。</li> <li>・しかしながら、在宅医療提供体制整備に向けた取組が進められている状況もあり、益田圏域では保健所や市町村、患者会などで構成される「緩和ケアネットワーク会議」で緩和ケアを中心とした在宅医療の仕組みづくりが検討されているところ。</li> <li>・また、大田市においては在宅緩和ケアの取組として、病院、在宅医、訪問看護、地域包括支援センターなどの関係者が連携した活動が実施されている。県はこの大田市の取組を本年度新規事業の「在宅緩和ケアネットワーク事業」のモデルに位置づけ、県民へ事例紹介し、普及啓発を図っていきたい。</li> </ul>	<p>今年度 緩和ケアネットワーク大田に委託して在宅緩和ケアの普及啓発DVDを作成中であり、今後 これをツールに医療、福祉、介護、サロン、行政等の多職種が連携した地域連携の啓発を行う。</p>	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
10	06益田	02地域医療対策	01医療提供体制	地域医療について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療とは単なる医学と違い、もう少し広い意味で地域を支えていくものだと思う。医師がああ益田地域に行ってみたくと思うような医療地域や周りの環境をどう作っていくか、という事を考えていくべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一番難しい問題が、医療であり、益田圏域は非常に広い。圏域内や県外とも非常に出入りが多く、県内だけでは決着が着かない事もある。山口県の医療セクションともお互いに連携を取り、ドクターヘリなども相互乗り入れをしていくと話している。医療に限らず学校なども県境をまたいだ話があり、そういう事がこの圏域の課題であり、強みでもあると思っている。</li> <li>・圏域同志、島根県と山口県の連携は県が主体でやっていくが圏域の中でどう連携していくかは皆様方も一緒になって考えて頂くことが必要。現に今、益田地域は吉賀や津和野との連携をしている。こうした事をもう少し強めて行くことが必要と考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国5県でヘリコプターを活用した広域搬送の検討を進める等、圏域を越えた連携の協議を進める。</li> </ul>	医療政策課
11	07隠岐	02地域医療対策	01医療提供体制	インターネット網整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの医療は、本土との連携、専門医の相談、カルテ、画像送るなど、かなりインターネットを使う。</li> <li>・インターネットの基盤整備は、僻地や恵まれない地域ほど、情報網をきちんと敷設してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本は通信施策であり民間事業者が設置することになっているが、僻地や離島など、採算性、利用者が少ない経費がかかるなどの理由からサービスを提供することができない場合は、財政支援により進めていくよう誘導されている。</li> <li>・財源としては、国の経済対策や過疎法が6年延長されて過疎債が従来のハードに加えソフト経費もいろいろ使えることになり、このような財源を活用しながら進めていくべきことと考えている。</li> <li>・隠岐の医療にとってITは欠かせないので、その基盤をどうすればよいか役場と相談しながら、いろいろなやり方を病院と役場と県の情報政策課といろいろ相談させていただきながら進めていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西ノ島町と県で協議の上、町において平成23年度総務省補助の申請に向け基本設計を実施している。今後も町と県が連携して補助採択に向けて取り組んでいく。</li> </ul>	医療政策課
12	07隠岐	02地域医療対策	01医療提供体制	ドクターヘリ運用のさらなる検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度にドクターヘリが導入される。</li> <li>・ドクターヘリに産婦人科医か助産師が乗ってきて、妊婦を乗せても大丈夫かいうことを病院で診察をして、間に合うようならヘリに乗せて病院へ連れて行く。生まれそうなら、そこで出産をするなりして、迎えに来るといような運用を考慮に入れてほしい。</li> <li>・本来のドクターヘリの業務に支障がない範囲で、あるいは、その活用により空いた防災ヘリの空いた時間で、医療スタッフの行き帰りを利用することができればいいのではないかと。</li> <li>・現在腹部外科医が島前地区には不在だったので、緊急時にはヘリコプターを利用するが、緊急ではないが行くのが大変という時に、85歳の寝たきりになりかかっている高齢者のヘルニア、脱腸など、そういう時に、隠岐病院や本土から医師が乗って手術して帰って行くという運用ができれば非常に助かる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリは、来年のできるだけ早い時期の導入を目指している。</li> <li>・患者を運ぶのではなく、非常勤のドクターを運んでいくとか、手術、産婦人科のドクターを運んで、病院で治療・手術するというスタッフ搬送、医療従事者を運んでいくという、そのような使い方が提案されているが、患者を救急的に運ぶというところに目的が限定されており、提案のようなことは基本的にはできないことになっている。</li> <li>・島根県で導入するのであれば、非常勤の医師の通勤に使えるとか、手術の応援に使うというような使い方が認められるよう国にお願いしているが現時点では難しい。</li> <li>・先般、運航会社が決定したので、医療関係者、市町村、消防関係者が集まって、どのような運航をしていくのかこれから調整作業をするので、使い勝手のよいようしっかり検討していきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドクターヘリについては、平成23年6月中の運航開始を目指して準備を進めている。</li> <li>ドクターヘリの救急以外の使用については、運航調整委員会の中に部会を設けて検討している。</li> <li>救急に関する運航が安定したら、検証を行っていききたいと考えている。</li> </ul>	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
13	07隠岐	02地域医療対策	01医療提供体制	透析医療について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近、状況が整えば在宅で透析をするという報道が出てきている。</li> <li>・患者が強く希望しており自分でできるなどかなり条件は絞られるが、医療保険などで認められる流れになってきているので、今後支援していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液透析は全国的にも例が少なく県内でも例がないと思うが、診療報酬も厚くなるというようなこともあり、これからは増えていく方向のようである。</li> <li>・通院がふよとなることは、本土側以上に島の方には大きなメリットがあると思う。</li> <li>・患者や家族の理解や、訓練、トラブルがあったときの病院のバックアップ体制など課題があるようなので、病院と保健所などと、どんな形で進めたらよいかということを検討課題ということにさせていただきたい。</li> </ul>	平成22年11月策定の隠岐広域連合広域計画で「島前地域の血液透析患者について、隠岐病院での透析治療が受けやすくなるよう環境整備を検討する。」ことが示されている。このような隠岐圏域での状況を踏まえつつ、隠岐圏域における透析医療について保健医療計画の推進とあわせ引き続き検討していきたいと考えている。	医療政策課
14	04県央	02地域医療対策	02医療従事者	大田市立病院の外科について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出雲～大田間の国道9号線は交通量は大幅に増大したが整備状況には変化がない。</li> <li>・医師不足により大田市立病院が何故あのような状況になったのか、県が把握している実情を教えてください。大田市立病院の再生について将来展望も併せて教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県は東西に長く、全ての圏域で全ての医療が出来るわけではないので、ドクターヘリがあっても、救急車の搬送は有効。医療にとって道路整備は大きな問題と考えている。</li> <li>・県西部や隠岐地域で二次医療圏ごとの必要とする医療機能が確保できない状況になっているのは事実。住民の皆様にご不便をかけながら、他圏域との連携の中でやっている状況。圏域の中で出来るところは何かやっているかねばならないというのが我々の目標。</li> <li>・理由はいろいろあるが、医師は非常に厳しい勤務状況の中で頑張ってきた。いろいろな制度改正の中で、医師は勉強し、自分の技術や知識を高めたいという思いが強い。自分のそういう部分を磨くのはどうしたらよいかという希望があり、どこの大学が応えられるかということ。そういった中で、都会の一部の大きな医療機関が受け皿になっているという事であろうと思っている。</li> <li>・医師の働きやすい環境を如何に整えていくかが、一番大事だと思う。財政の差がそのまま格差にならないよう、国の方でしっかりと最低のことはして貰った上で、圏域でも皆で頑張るといこと。そういうことを国には具体的な言い方をお願いしている。</li> </ul>	外科医をはじめ、医師の確保については、病院はもとより、市や県など関係機関が一体となり引き続き取り組んでいく。	医療政策課
15	05浜田	02地域医療対策	02医療従事者	看護職員奨学金制度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員奨学金制度の説明があったが、返還免除される施設に福祉施設も対象としていただくとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の医療施設等に5年ほど勤めていただければ、お貸しした就学資金は返還免除させていただくという制度。</li> <li>・基本は医療施設であるが、等には老人保健施設なども想定。基本的に医療現場の看護師不足に対応した制度として構築。</li> <li>・福祉施設にも看護師が多数いらっしゃるということが今後の課題。今年度の扱いはこのように決定しているのが、状況を見て検討したい。</li> </ul>	23年度は拡充予定なし。毎年度、予算編成にあわせて引き続き検討する。	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
16	06益田	02地域医療対策	02医療従事者	看護師の確保について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師、助産師不足については、どのような対応策をとられているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内には9つの看護師養成施設があり、その内3つが県立養成施設。県内で450名程度の看護師養成枠のうち、160名近くを県で直接養成している状況。</li> <li>・益田圏域には石見高看40人定員があるが、数年前まで定員割れしていたが、近年認知されるようになり充足してきた。40人のほぼ全員が県内出身者であり、卒業生の8割程度は県内で就職している。加えて、3年前から地域推薦枠を設け、来春以降順次卒業してくれるので期待している。</li> <li>・県内就業促進については、従来の看護学生修学資金制度に加え、地域医療再生計画で看護師、助産師向けの修学資金の特別枠として、県外看護師養成施設の最終学年で85名の枠を新たに設けた。</li> <li>・離職防止とか、再就業の促進についても、病院内保育所の運営支援とか新人卒後研修の支援にも取り組む。</li> <li>・医師、看護師の定着には魅力ある地域づくり、病院づくりが欠かせず、地元市町村においても医療機関はもとより、地域住民一体となって取り組んで頂きたい。県としてもそのような活動に対し、支援協力していきたい。</li> </ul>	<p>有識者による「島根県看護職員需給見通し等に関する検討委員会」で看護師等確保対策の方向性を検討し、平成22年12月に報告書として取りまとめた。</p> <p>確保対策の効果が一層上がるよう、市町村など関係者と一体となって取り組みを進めていきたい。</p>	医療政策課
17	06益田	02地域医療対策	02医療従事者	看護協会の課題、行政支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員が如何に職を続けられるかが一番の課題と考えている。保育所等整備の問題もあるが、居残り業務等の実態を把握し、対策を考えていかなければならない。職場環境を整える意味で自分たちが努力する部分と行政に支援して貰える部分について教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の方の勤務環境の整備の支援を行っていくことが大きな課題であると認識。地域医療再生計画事業を使つての病院内保育所整備の支援や、例えば短時間勤務導入など勤務の多様性を可能にするための財政支援など。</li> <li>・また、法律改正により新人看護職員の方への研修について努力義務化された。新人看護職員向けの研修についても各病院で取り組めるよう支援したり、小さい病院で自前での研修が困難な場合などは、合同集合研修が出来るよう県として支援していきたい。</li> <li>・看護協会がナースバンクやナースセンター事業を通じ、これまでも看護職員の資質向上や働きやすい職場づくりに努力されてきていることは周知の事実であり、今後もご意見を伺いながら連携して協力していきたい。</li> </ul>	<p>有識者による「島根県看護職員需給見通し等に関する検討委員会」で看護師等確保対策の方向性を検討し、平成22年12月に報告書として取りまとめた。</p> <p>確保対策の効果が一層上がるよう、県看護協会など関係者と一体となって取り組みを進めていきたい。</p>	医療政策課
18	06益田	02地域医療対策	02医療従事者	看護職員確保について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員のうち、1割程度は育児休暇取得するなど確保に苦労している。</li> <li>・労基法改正で、3歳未満の子を持つ職員の深夜業免除が出てきているが、一方の健康保険法施設基準では深夜業は1人あたり月72時間以内という規制があり、医療機関は運営に苦慮している。できればこうした矛盾した施策を改訂して貰うよう国へ働きかけてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご事情は非常に良く理解できる。医師会病院に限らず、どこの病院でも可能性のある話。</li> <li>・ただ、大きな流れでは少子化対策の方針の中で動いているという事もあり、元へ戻すのは厳しいと思っている。実情は良く分かったので、関係部局には伝えていきたい。</li> </ul>	<p>平成22年12月に厚生労働省が「看護師等の「雇用の質」の向上に関する省内プロジェクトチーム」を設置したところであり、今後の検討状況を注視していきたい。</p>	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
19	07隠岐	02地域医療対策	02医療従事者	医師確保の見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的には医学部の入学者数の増加や地域枠など医師が増加するようであるが、短期的に見ると足りないようだが、どのような支援を考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隠岐は離島である特性もあり自治医科大学の医師の派遣を優先したいと考えるとともに、鳥取大学、島根大学に町といっしょになって派遣依頼をお願いしたいと思っているところであるが、今、即、現在いるドクターへの支援策は難しい。</li> <li>・昨年度策定した地域医療再生計画において、即戦力のドクターに来ていただくために、赴任していただくときに研修資金を出して1年以上勤めていただければ返還していただかない資金の提供や、都会地の病院から来ていただく場合に、その病院に損失補填するなどしている。</li> <li>・現在の状況を町と一緒に住民にお知らせしながら、がんばっていただいている、医師、看護師、医療従事者のみなさんに感謝の念を伝え、何ができて負担を軽減できるのか一緒に考えていく機会をつくるということをがんばっていきたい。</li> <li>・即戦力にはならないが、隠岐出身者も含め、奨学金貸与者や地域枠推薦で入学された方など100名をこえる学生がいる</li> <li>・今年度島根大学に寄附講座として地域医療支援学講座を設けており、校内に地域医療交流サロンという部屋もできたので、医療機関、市町村のみなさんに、一人でも多くの方が赴任していただけるよう、学生と日頃から交流を持っていただきたい。</li> </ul>	<p>国の動きとして、医学部の入学定員の増（島大2、島大4）や、地域医療支援センターの整備運営への補助事業の創設、地域医療再生基金の拡充が行われた。</p> <p>県としても、既存の取組みに加え、地域医療再生基金を活用した医師確保対策の実施により、地域医療の確保を図る。</p>	医療政策課
20	07隠岐	02地域医療対策	02医療従事者	薬剤師の確保について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬分業が始まってから需給状況が変わってきた。</li> <li>・薬剤師は6年制になり、給与面で国の基準が変われば対応できると思うが、現在、リハビリと放射線など医療技術で同一の給与水準ができており、薬剤師だけかえるのは変えづらい。</li> <li>・県内の状況を教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近平成20年のデータによると、島根県全体で1,143名の薬剤師がおり、10年前に比べ300名以上増えているが、増加したほとんどは薬局で増加している状況で半分くらいは薬局で従事している。</li> <li>・病院従事者も増加しているが、病院内での薬剤指導や仕事が増えていることが不足感があるのだろうと思われる。</li> <li>・病院でどの程度の不足感があるのか調査を実施していないが、病院によっては、薬剤師を募集しても確保に苦労されていると聞いている。</li> <li>・薬剤教育が6年制になって、今年来年は、薬剤師は新規に出てこない状況で不足感がより出ているものと思う。</li> <li>・県としては、医師、看護職員のような大々的な確保対策を行ってはいないが、県の薬剤師会で無料職業紹介（薬剤師バンク）を行っているので活用いただきたい。</li> <li>・今後の薬剤師の需給動向を注視していき、不足感が顕在化することになれば、対応や実態把握を視野に入れていきたい。</li> </ul>	回答のとおり	医療政策課



No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
21	07隠岐	02地域医療対策	02医療従事者	島での出産について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年何人かは出産時に本土にわたる方があ</li> <li>る。島で生み育てるという環境がないと、人口は増えていかない。</li> <li>・産科医は日本中どこでも不足していると思うが、県としての対策を伺いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科医については、全国的に不足しており、県内においてもまだまだ不足している。町と一緒に頑張って、引き続き確保に努めていきたい。</li> <li>・少し先のことになるが、特定診療科の医師の養成のための奨学金制度を地域医療再生計画でもうけ、今月募集が締め切られたが、産科医を志望される方から何名か応募があった。</li> <li>・おいでいただける方があれば出向いて行って説明させていただき、多くの先生に来ていただけるよう町と一緒に頑張って取り組んでいきたい。</li> <li>・現在、中央病院から隠岐病院へ1人派遣しているところであるが、常時派遣するというわけにはいかないが、引き続き中央病院から派遣できるようである。</li> </ul>	23年4月から新たに産婦人科医1名が着任し、産婦人科医師2人体制となる予定。医師の確保については、病院はもとより、市や県など関係機関が一体となり引き続き取り組んでいくことが必要。また、医師などの定着には、医療機関はもとより、地域住民一体となり、魅力ある病院・地域づくりが欠かせない。県としてもこのような活動を支援する。	医療政策課
22	07隠岐	02地域医療対策	02医療従事者	隠岐病院に精神科医師を来年度以降も常駐させてください	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科の医師については、来年度以降はどうなるか決まっていらないようだ。</li> <li>・引き続き医師を配置していただくようお願いする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隠岐に必要なだと考えているので、現在の診療体制と大きくずれないように確保していけるようがんばっていきたい。</li> <li>・医師の確保については、各地方自治体がそれぞれ取り組んでも難しい解決できない状況ということで、当然抜本的な対策がとられるよう重点要望等により国に対して要望しているところ。</li> <li>・今回初めて6月1日時点の医師の不足状況について、厚生労働省が全国的な調査を実施したところ。</li> <li>・現在集計中で、8月末には国としても大まかなとりまとめをし概要を発表していきたいとのことで、医師不足の状況を理解して、何らかの対策を打っていただけないかと期待しているところ。</li> </ul>	隠岐の精神科の診療体制が大きく崩れないように、病院はもとより、町や県など関係機関が一体となり引き続き医師確保に取り組んでいく。	医療政策課
23	03出雲	02地域医療対策	03がん対策	がん患者に係る訪問看護について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者が住み慣れた自宅に帰る場合は、訪問看護などの介護保険のサービスを含め利用できない。</li> <li>・平成20～21年度、訪問看護師が訪問する場合一回あたり8,550円程度を助成するモデル事業を実施。看護師が自宅に訪問することで、自宅で療養するうえでの課題を見定めるなど有意義なサービスであった。</li> <li>・事業終了を惜しむ声が多くあるが、がん患者が住み慣れた自宅で暮らすための支援を今年度以降どのように考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年間のモデル事業を利用させていただいた方からは評価していただいたと認識。</li> <li>・県の単独事業であり、財源の観点からもモデル事業としてその評価を今後の施策に反映するという事で2年間やってきたが、現時点で後継事業についてどうするかお返しできるものはない。</li> <li>・どのように続けていくか議論していたので、事業として別途メニューを作っていればお知らせするし、今後についての考え方は何らかの形でお知らせしたい。</li> </ul>	平成23年度から後継事業を実施する予定。	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
24	05浜田	02地域医療対策	03がん対策	がん患者等に対する心のケアを含めての経済的支援体制のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者は高額な医療費がかかり経済的に苦しい思いをしている。</li> <li>・1回あたり何万円もの医療費がかかることがあり、それが月に2～3回になると経済的に追いつかない。</li> <li>・少額でも経済的な支援をしていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの治療のために長期にわたり多額の費用がかかり、経済的な問題が相当大きくなっているということが言われるようになってきている。</li> <li>・また、がんという理由で職を失うという事例も聞いており、経済的な理由で治療をあきらめざるをえないということもお聞きしている。</li> <li>・患者さんの悩みをがんサロンで聞くというだけでも、がん患者さんの痛みを和らげる効果があるのではないかなと思う。</li> <li>・県内のがん診療拠点病院（浜田圏域では浜田医療センター）では、さまざまな治療の問題から生活の問題、経済的な問題いろいろな問題を聞いてアドバイスをするがん相談員を設置している。</li> <li>・経済的な支援という点で行政では取り組めない部分もあるが、なるべく治療費の負担がかからないように、保険適用を拡大するなど引き続き国に対して話していきたい。</li> </ul>	回答のとおり継続して取り組んでいく。	医療政策課
25	06益田	02地域医療対策	03がん対策	県のホームページ活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県のホームページを見ると、非常に寂しい。がん対策の行事予定表にも何も書かれていない。各病院で行っている事業を記載するなど有効に活用してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん対策スタッフが対応しているが、なかなか十分でない点もある。お聞きした事については、対応していけるよう検討して参りたい。</li> </ul>	回答のとおり	医療政策課
26	06益田	02地域医療対策	03がん対策	がん教育について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出雲と石見の看護師養成校の学生ががん患者に関わる時間はかなり違う。教育委員会との連携になると思うが、こども達へのがん教育を行うことも重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石見高看でもがんサロン等との交流がしっかり出来るよう話していきたい。</li> <li>・石見高看の取組として、学生が小学校に出向いて相互に交流を図る機会を持っている。今後も各学校に働きかけ、こうした取組を続けていきたい。</li> </ul>	回答のとおり	医療政策課
27	05浜田	02地域医療対策	04その他	あさひ社会復帰促進センター診療所の診療について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あさひ社会復帰促進センター診療所の専門診療科は、浜田市市内の開業医が交代で診療しているが、市内からかなり距離があり、平日に長時間拘束されることもあり負担が大きい。</li> <li>・受刑者が眼科、耳鼻科など専門の医療が受けられる一方、一般市民や山間部に住んでいる方は交通費もかかるため受診が抑制されているのが現状。</li> <li>・これらの課題についてどう考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あさひ社会復帰促進センターは、地域と密接に共生していくというコンセプトのもと、民間と国がいっしょになって刑務所を運営しており、受刑者の社会復帰に向けた健康管理や、精神的肉体的ケアをしていくことを特徴としており、他の全国の刑務所の医療体制と比べかなり充実しているという評価を受けている。</li> <li>・裏を返せば、医師不足で一般の診療が苦勞している状況で、高い評価を得る診療体制を維持していくことは並大抵のことではなく、専門診療科について、浜田医師会には並々ならぬご協力いただいている。</li> <li>・このような状況でしばらくご協力を得ながらやっていかざるをえないと思っており、県としても工夫できることはやっていきたい。今年度から、人工透析を県外の病院に委託するなど、少しでも負担を軽くするよう実施しているところ。</li> <li>・あさひ社会復帰促進センターは、地域の振興に寄与するというで誘致した経緯があり、ご理解をいただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元医師会の支援に対しては、回答のとおり継続して取り組んでいく。</li> <li>・平成23年1月6日から地域住民の方を対象とした眼科診療を開始し、毎月第1木曜日に診療を実施している。</li> </ul>	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
28	05浜田	02地域医療対策	04その他	老人医療（退院後の受入について）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田医療センターの新築、PET導入などにより、救急医療や、検診は充実してきた一方、退院後の医療施設の受け入れ体制が不足している。</li> <li>・高齢者や山間部に住んでいる方は交通費もかかるため、医療機関の受診が大変困難である。寝たきりの患者も増加しており、在宅診療する開業医も高齢化しているため限界があり多くは望めない。このような状況について考えを伺いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部の中核的な医療機関である浜田医療センター及び済生会江津総合病院がその機能を果たせるのは、圏域の開業医を中心とした診療所がプライマリケアを担っているため。</li> <li>・地域医療を守っていくために、住民の皆さんにはまずはかかりつけ医に受診していただき、より高度な医療が必要な場合は、紹介状をもらって中核的な医療機関を受診するよう行政も病院も働きかけているところ。</li> <li>・病診連携は、住民の健康管理の面からも、医療の業務分担の面からも、限られた医療資源の中で、医療機能を発揮していくために今後一層大切になると考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各医療圏毎に、医療機関や医師会、市町村等関係機関と、医療連携や保健医療提供体制の確保について、情報交換や協議を進めている。</li> </ul>	医療政策課